

女性活躍と働き方改革 の好循環をつくる

～人材確保・定着を実現する「なでしこ職場」のつくり方～



女性がいきいきと活躍できる

誰にとっても働きやすく、選ばれる職場を目指しましょう

女性がいきいきと活躍できる職場は、誰にとっても働きやすく、選ばれる職場となります。人材確保・定着や組織の成長につながる重要な経営課題です。本ワークショップでは、働き方改革との相乗効果による「好循環」に着目し、制度を整えるだけでなく、女性が活躍し続けられる職場づくりのポイントを参加者同士で考えます。

開催日時

2026年

10月6日(火)13:30～16:30（申込み〆切日 9/25）

対象

金融業の人事担当者(女性活躍担当)

※人事担当者、現場管理職の方2名でのご参加を推奨いたします。

場所

大阪市中央区大手前4-1-67

大阪合同庁舎第2号館9階 A会議室

先着 20名

主催

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

申込み

右記、二次元コードからお申込みください。

※当日資料は、開催3日前に以下のHPに格納いたします。

「大阪労働局 働き方休み方改善コンサルタント」で検索しHPからお申込み及び当日資料を確認することも出来ます。

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/home.html>



〒540-8527

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階

TEL 06-6949-6494



女性が輝き・活躍できる職場づくりをするには

プログラム

1. 制度説明

2. 事例発表

3. 情報交換

1. 制度説明

女性活躍推進法が改正されました！
男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務が拡大 女性の健康上の特性への配慮も盛り込まれました。
(令和8年4月1日施行)
法改正を中心に解説いたします。



2. 事例発表企業様のご紹介

りそな銀行 様
～地域のお客様とともに歩む「りそな」の女性活躍推進～

女性社員のキャリア意識醸成を目的に、階層別の研修やセミナーを拡充。また、新任経営職向けメンタリング制度において、メンターとのやり取りを通じてキャリア形成を後押しする取組を実施。
プラチナくるみん認定に続き、2025年**プラチナえるぼし認定**も取得し、Wプラチナ認定。



3. 情報交換

女性活躍を推進する制度は、組織として浸透しているが、現場での対応が難しいことも多くあるかと思います。

- ・ 営業担当への異動に一步が踏み出せない
- ・ 課長を打診されたが、昇進をためらう
- ・ 女性管理職候補が育たない組織

他社がどのように対応をしているのか、情報交換からヒントをつかんでいただければ幸いです。



過去ワークショップに参加いただいた企業の声

- 他社の担当者と直接ディスカッションしたことで、課題がよくわかり参考になった。
- 成功例だけでなく失敗例等も聞けて良かった。
- 他社での取り組みが聞けて興味深かった。等

申込・参加の際のお願い

- 定員を超える参加申し込みがあった時は、先着順で締め切ることがあります。
- 申込締切後、参加をご希望の場合は下記の雇用環境・均等部指導課までご連絡下さい。
- 企業内で勤務環境等の改善に取り組む立場、労働者代表の方の出席をお願いしております。
- 名刺交換の時間を設けております。よろしければ名刺をご準備ください。